

特殊教育にたずさわる教師の専門性についての検討

—短期研修員へのアンケート調査から—

井坂 誠一*・栗原 輝雄**

本報告は、特殊教育にたずさわる教師の専門性について、平成15年度独立行政法人国立特殊教育総合研究所短期研修知的障害教育コース研修員へのアンケート調査の分析である。アンケートの内容に、児童生徒の理解、授業、保護者の支援、学級運営等の特殊教育にたずさわる教師が必要だと考える項目を取り上げた。現場の教師は、教職経験年数により若干違いはあるが、授業実践力、児童生徒の理解、障害の理解、保護者への対応、個別の指導計画や移行支援計画の作成、教材・教具の開発、アセスメント等が、教師の専門性として大切だと考えている。専門性を身につけるためには、研修を積むことが特に大事だと考えており、教職経験を積み重ねる中で、個人としての専門性だけでなく、学校（組織）としての専門性を考える視点が入ってくるのがわかった。今後、幅広い層の教師に問いかけていくことも、専門性の底上げを図っていく上で有益となろう。

キーワード：特殊教育、教師、専門性、アンケート調査、教職経験年数

1. 問題の所在

近年、特殊教育にたずさわる教師に対する専門性が日増しに強く求められるようになってきた。特殊教育から特別支援教育への転換の方向が、国によって、「21世紀の特殊教育の在り方について」（2001年）、「今後の特別支援教育の在り方について」（2003年）などにより一連の方針が打ち出され、それに伴う施策がタイムリミットを決めて矢継ぎ早に出されようとしている。この中にこうした特別支援教育体制を支える教師の専門性の強化について述べられていると共に、教師に対して期待がかけられている。特に特殊教育をめぐる情勢の変化として、特殊教育の対象となる児童生徒の増加、障害種の多様化による対応の複雑化、高いとはいえない特殊教育教諭免許状保有率、限られた行財政資源の効率・効果的な活用等が、特別支援教育への流れを加速させているようである。

自明のように児童生徒の自立を実現していくためには、学校教育の中で教師の果たす役割が

最も重要であるといえよう。教師の指導の如何により児童生徒の将来が決まってくるといっても過言ではない。教育の変革の時期、特殊教育にたずさわる教師は、どのような専門性を持つべきかを特別支援教育を視野に入れながらも、学校現場からの視点でまず検討することが必要と考える。

2. 目的

特殊教育にたずさわる教師の専門性についてアンケート調査を行い、現場教師の考える専門性とはどのようなものであるかを明らかにすると共に、教職経験年数による違いの有無についても調べたい。また、専門性を身につけるためには、現場教師はどうしたらよいと考えているかも明らかにし、今後の専門性の向上や現職研修への指針を得ることを目的とした。

3. 方法

独立行政法人特殊教育総合研究所短期研修知的障害教育コース（2003年5月6日～7月4日）

* 三重県立養護学校伊賀つばさ学園（教育実践総合センター研究協力員）
** 三重大学教育学部障害児教育研究室

研修員 69 名に専門性についてのアンケートを依頼した。アンケートの配布は、平成 15 年 7 月 1 日、回収は、平成 15 年 7 月 4 日に行った。

なお、独立行政法人特殊教育総合研究所短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）は、障害のある幼児児童生徒の教育に従事する教職員に対し、専門的知識や技術を習得させるなど必要な研修を行い、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的とする。研修員は、全国各地からこの研修に参加し、全員 9 週間研究所の研修員宿泊施設に宿泊し、研修を行うこととなっている。参加資格は、教職経験年数 3 年以上である。

アンケートの内容は、青木のチェック表を参考にし、児童生徒の理解、授業実践、保護者への支援、学級運営等の視点から、特殊教育にたずさわる教師が必要だと考える専門性の項目を取り上げ、作成した¹⁾。資料 1 がその専門性についての項目である。（論文末尾に掲載）

4. 結果と考察

回答に応じたのは 50 人で、回収率は約 72.5 %であり、アンケートの各問に対する回答は次のようであった。

問 1 先生ご自身のことについてお尋ねします。平成 15 年 4 月 1 日現在の状況をご記入下さい。

所属	1. 小学校特殊学級	14 人
	2. 中学校特殊学級	7 人
	3. 養護学校小学部	11 人
	4. 養護学校中学部	6 人
	5. 養護学校高等部	10 人
	6. 小学校通常学級	1 人
	7. 中学校通常学級	1 人
	8. ()	0 人
教職経験年数 (内特殊教育の経験年数)		
1年～5年	4 人	(5年2人、4年1人、1年1人)
6年～10年	10 人	(9年1人、8年2人、

7年1人、6年3人、
4年1人、3年1人、
2年1人)

11年～15年 12 人 (14年2人、11年1人、
10年1人、7年1人、
6年2人、5年2人、
4年1人、1年2人)

16年～20年 14 人 (20年1人、16年1人、
14年1人、10年2人、
9年1人、6年2人、
5年2人、4年1人、
2年2人、1年1人)

21年以上 10 人 (14年1人、11年1人、
6年3人、4年1人、
3年1人、1年3人)

回答した研修参加者の所属をみると、特殊学級からは 21 人、養護学校からは 27 人、通常学級からは 2 人であった。所属からは特殊学級と養護学校との偏りは見られない。

教職経験年数をみると、独立行政法人国立特殊教育総合研究所短期研修知的障害コースの研修員の参加資格より、3 年以上の教職経験が必要であることから、教職経験が 4 年の者から 26 年の者までいて、非常に年齢に幅があり、経験差も大きい。また、特殊教育の経験年数は、過去の経験を含めて、1 年の者から 20 年の者までいて、同様に経験差が大きい。全員が特殊教育の経験をしていることが明らかになった。教職経験の平均年数は、約 14.8 年で、特殊教育の平均年数は、約 6.4 年であった。学校において中堅としての役割を果たしているであろう教師の他に、今後果たすであろう教師が研修に参加していることがうかがえる。

問 2 特殊教育（特別支援教育）における「教師の専門性」として、大切と思われる項目に○を該当の番号につけて下さい。また、項目にない場合は、その他の項目にお書き下さい（複数回答可）。

大切と思う項目として○をつけた項目の主なもの、表 1 である。

特殊教育にたずさわる教師の専門性についての検討

表1 大切と思う主な項目

	1年～5年 (全4人)	6年～10年 (全10人)	11年～15年 (全12人)	16年～20年 (全14人)	21年以上 (全10人)	全体 (50人)
①	(1)児童生徒の理解(4人) (21)自傷行為やパニック等の原因分析能力(4人)	(1)児童生徒の理解(8人) (5)アセスメント(発達検査)(8人) (17)障害の理解(8人) (22)教材・教具の開発(8人)	(1)児童生徒の理解(11人) (2)授業実践力(個に応じた授業)(11人)	(1)児童生徒の理解(13人) (2)授業実践力(個に応じた授業)(13人)	(2)授業実践力(個に応じた授業)(10人)	(2)授業実践力(個に応じた授業)(44人)
②	(2)授業実践力(個に応じた授業)(3人) (3)保護者への対応(3人) (6)指導プログラム(3人) (17)障害の理解(3人)	(2)授業実践力(個に応じた授業)(7人) (3)保護者への対応(7人) (4)個別の指導計画や移行支援計画の作成(7人) (21)自傷行為やパニック等の原因分析能力(7人) (29)人間関係を深める(7人)	(17)障害の理解(10人)	(17)障害の理解(11人)	(17)障害の理解(9人)	(1)児童生徒の理解(42人)
③	(4)個別の指導計画や移行支援計画の作成(2人) (5)アセスメント(発達検査)(2人) (7)教育相談(2人) (13)児童生徒との相互(共感)関係を深める(2人) (14)指導技術(2人) (22)教材・教具の開発(2人) (24)チーム・ティーチング(2人) (28)連絡・調整力(2人) (30)自立活動の指導(2人)	(9)障害者福祉の理解(6人) (14)指導技術(6人) (19)他機関の専門家との協力体制を組む(6人)	(22)教材・教具の開発(9人)	(5)アセスメント(発達検査)(10人) (13)児童生徒との相互(共感)関係を深める(10人) (22)教材・教具の開発(10人)	(4)個別の指導計画や移行支援計画の作成(8人) (5)アセスメント(発達検査)(8人)	(17)障害の理解(41人)
④		(6)指導プログラム(5人) (13)児童生徒との相互(共感)関係を深める(5人) (25)養護学校教諭免許状・自立活動教諭免許状(5人) (26)作業学習の指導(5人) (27)医療的知識(5人) (30)自立活動の指導(5人)	(3)保護者への対応(8人) (6)指導プログラム(8人) (13)児童生徒との相互(共感)関係を深める(8人) (14)指導技術(8人) (23)情報の収集と活用(8人)	(3)保護者への対応(9人) (23)情報の収集と活用(9人) (30)自立活動の指導(9人)	(7)教育相談(7人) (21)自傷行為やパニック等の原因分析能力(7人) (30)自立活動の指導(7人)	(5)アセスメント(発達検査)(33人)
⑤		(7)教育相談(4人) (8)ノンバーバルコミュニケーション(4人) (10)自分の専門教科(4人) (11)障害者雇用の考え方や制度の理解 (23)情報の収集と活用(4人) (24)チーム・ティーチング(4人) (28)連絡・調整力(4人) (31)医療的ケアへの対応(4人) (32)企画力(4人) (35)訓練法・療法(4人)	(4)個別の指導計画や移行支援計画の作成(7人) (10)自分の専門教科(7人) (19)他機関の専門家との協力体制(7人) (21)自傷行為やパニック等の原因分析能力(7人) (30)自立活動の指導(7人)	(7)教育相談(8人) (14)指導技術(8人) (21)自傷行為やパニック等の原因分析能力(8人)	(1)児童生徒の理解(6人) (6)指導プログラム(6人) (19)他機関の専門家との協力体制を組む(6人) (27)医療的知識(6人)	(22)教材・教具の開発(34人)

表1を見ると、教師の教職経験年数にかかわらず「(1) 児童生徒の理解」、「(2) 授業実践力(個に応じた授業)」、「(17) 障害の理解」、「(21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力」が多かった。現場の実践家として、自傷行為やパニック等に悩みながらもその原因を分析し、障害の理解と児童生徒の個々の理解を図りながら、日々の授業実践を積み重ねていくことが大切であると考えているからであろう。

特に、教職経験が少ない1年～5年の教師全員が、「(1) 児童生徒の理解」と「(21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力」を挙げている。経験が少ない中で、障害のある児童生徒の教育を進めるために、一人ひとりの児童生徒の生活や性格、それに特徴的な自傷行為やパニックの原因を分析しながら、児童生徒に即して理解しようとしている姿があると思われる。また、「(3) 保護者への対応」は、教職年数が少ない教師ほど大切と思う割合が高く、現場で保護者への対応に苦しんでいる日頃の様子を感じられる。

一方、「(30) 自立活動の指導」については、経験年数の多い教師ほど、重要と考えている。障害が重度・重複化する中で、自立活動の指導は、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために、学校の教育活動全体を通して適切に行うものであり、児童生徒の障害の的確な把握を行い、適切な指導計画を作成して行われることとなっている²⁾。したがって、個別の指導計画もこの自立活動を中心に作成されている。こうした自立活動の重要性に気づき、専門性として大切だと考えているからと推測することができる。

問3 2でつけられた特殊教育における「教師の専門性」として大事であるという項目の中で、特に必要と思われるのはどれですか。5つまで選んで、その項目の番号をお書き下さい。(5つない場合は少なくとも結構です。)

特に必要と思う項目として選んだ項目の主なものは、表2である。

表2から、特殊教育における「教師の専門性」について、経験年数1年～5年の教師以外は、「(2) 授業実践力(個に応じた授業)」が最も必要だと思っている。そして、「(1) 児童生徒の理解」は、経験年数20年までの教師の7割以上が大事だと思っている。特に経験年数1年～5年の教師は、全員が大事であるとしている。また、「(3) 保護者への対応」についても経験年数1年～5年の教師は、4人の内3人までもが大事と答え、他の経験年数の教師と違いがあるように感じられる。他の経験年数の教師は、経験を積み重ねる中で、保護者との対応のスキルもつけてきているように感じられ、特に大事であるとあまり思っていないようである。

一方、「(3) 個別の指導計画や移行支援計画の作成」は、経験年数が多いほど必要だと思う人数の割合が増えているようである。今後特別支援教育において個別の教育支援計画の作成が求められるようになってくるのを視野に入れて、保護者や本人、それに関係機関との連携により作成していくことが「専門性」となるからであろう。忙しい毎日の中でも、ベテランとして今後の特殊教育の方向にも関心を持っていることがうかがえる。また、「(17) 障害の理解」も経験年数が多くなると、特に大事である考える教師の割合が若干増える傾向がある。児童生徒の障害の多様化、重度・重複化する中で、今までの経験での対応だけではうまくいかないということが考えられる。

問4 特殊教育における「教師の専門性」を身につけるためには、どうしたらよいと思われますか。考えをお書き下さい。

自由記述であるので、文章の内容から、『研修』『連携』『得意分野の向上』『PDSサイクル』『免許』『意識改革』『ゆとり』『人事交流』『経験』『その他』の10のカテゴリーに分け、分類した。そして、各カテゴリーには、具体的な記述内容をあげた。

特殊教育にたずさわる教師の専門性についての検討

表2 特に必要と思う主な項目

	1年～5年 (全4人)	6年～10年 (全10人)	11年～15年 (全12人)	16年～20年 (全14人)	21年以上 (全10人)	全体 (50人)
①	(1) 児童生徒の理解 (4人)	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (7人)	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (9人)	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (10人)	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (9人)	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (37人)
②	(3) 保護者への対応 (3人)	(1) 児童生徒の理解 (6人)	(1) 児童生徒の理解 (8人) (17) 障害の理解 (8人)	(1) 児童生徒の理解 (9人)	(17) 障害の理解 (6人)	(1) 児童生徒の理解 (31人)
③	(2) 授業実践力 (個に応じた授業) (2人) (6) 指導プログラム (2人) (21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力 (2人)	(22) 教材・教具の開発 (5人)	(19) 他機関の専門家との協力体制を組む (4人)	(5) アセスメント (発達検査) (5人)	(4) 個別の指導計画や移行支援計画の作成 (5人)	(17) 障害の理解 (23人)
④		(17) 障害の理解 (4人)	(21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力 (3人)	(3) 保護者への対応 (4人) (4) 個別の指導計画や移行支援計画の作成 (4人) (21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力 (4人) (22) 教材・教具の開発 (4人) (30) 自立活動の指導 (4人)	(1) 児童生徒の理解 (4人)	(3) 保護者への対応 (13人) (4) 個別の指導計画や移行支援計画の作成 (13人) (22) 教材・教具の開発 (13人)
⑤		(3) 保護者への対応 (3人) (4) 個別の指導計画や移行支援計画の作成 (3人) (19) 他機関の専門家との協力体制を組む (3人) (25) 養護学校教諭免許状・自立活動教諭免許状 (3人) (29) 人間関係を深める (3人)		(13) 児童生徒との相互 (共感) 関係を深める (3人) (14) 指導技術 (3人)	(5) アセスメント (発達検査) (3人)	(5) アセスメント (発達検査) (11人)

〈教職経験1年～5年〉

『研修』

- ・ 文献などでの学習による知識の向上と指導の活用。種別にとらわれない視点も教師にとって不可欠。
- ・ 各種研究会への参加。
- ・ 研修 (広く情報を得、活用できる力)。
- ・ 校内におけるケース会議 (子どもの話をたくさんすることで、理解を深める)。

- ・ 様々な分野の専門職員の養成とその専門職員による学校内の研修の充実とそのシステム化。

『連携』

- ・ 地域の特殊教育学校や関係機関との連携 (情報交換、交流会)。

〈教職経験6年～10年〉

『研修』

- ・ 「学びの場」の設定 (系統性はひとまずおいておき、今学んでみたいこと、必要性を感じ

じていることで、グループを作り、ミニゼミのような勉強会を自主的に企画する)。

- 子どもの実態を十分につかむことができる力をつけること。(気楽で真面目な話ができる雰囲気)で) 研修会を開いて知識・技術を高めあえば。
- 研修(特総研、府県レベル、地域レベル、校内・・・)。
- 積極的に研修会等に参加し、資質向上を図ること。
- 研修への参加。
- 障害の理解や障害に応じた指導法の理解を深める。
- センター化の一環として、養護学校主催で研修があれば、近くで研修を受けることができる。
- 管理職や教育委員会等が校内や市町村範囲のコーディネーターとなり、教師のための必要な環境を設定していく。

『得意分野の向上』

- 自分の得意とする(売り)ものを身に付けていく。校内にいろいろな専門を持った教員が集まり、必要に応じてその力を発揮できると学校全体が専門性を帯びてくる。
- (自分に合った)専門性を持つこと。

『連携』

- 特化した専門性を持つ人との連携。
- 他機関とのネットワークを持つこと。

『P-D-Sサイクル』

- しっかりと計画を立て、実践をし、各時間毎の評価をし、子どもの成長をまとめ、そのサイクルを積み重ねることで、理論、指導法に結びつけていく。
- 個に応じた教育の徹底(実態把握→目標の設定→実践→評価をしっかりとやっていく)。
- 計画→実践→評価について、みんなで検証する。
- 専門性があることに対する評価はどんなものがいいのか。

『免許』

- 免許を取得することが先ず必要。

『意識改革』

- 教師自身の意識改革と学校内で共通の意識改革を進めること。

『ゆとり』

- 研修への参加や教材・教具の開発をするための時間的、精神的余裕。

『その他』

- 人間関係を作っていく力を高める。(日頃からよりよい人間関係をつくることを意識して生活する。「カウンセリング」について知り、取り入れる。)

〈教職経験11年~15年〉

『研修』

- 研修の機会を多く持ち、世の中の動向や指導技術の流れなどに触れ、実践に生かせるようにしていく必要がある(知識だけの研修ではなく、実地研修も)。
 - 研修、研修会に参加、あるいは最新の情報に接する。
 - 子どもの障害が多岐にわたるので、必要な場合は研修(校内、校外)を行うことと、それを(実践に)生かしていくことが大切である。
 - 研修への参加。
 - 研修会や研究会に参加して、具体的に話を聞いたり、授業を参観したりして、常に新しい情報を得ること。直接、見聞きしたことは実践に生かしやすいと思う。
 - やはり研修が必要。研修会への参加はもちろん、常日頃専門家、または専門的知識を持っている人と話をして自分の実践を振り返ることが大事。また、訓練法、療法を知り、自分なりに工夫して実践に生かせる力を身につけること。
 - 校内研修で授業の力を高める。
 - 「~を勉強したい。」と考えた時に研修会がある等の環境が整っていることが必要。
 - 学校では研修体制を整え、障害を理解したり、行為を分析する能力を高めることが必要。
- #### 『意識改革』
- 基本的には「専門性を身につけよう」という本人の心構えだと思う。
 - 教師の意識改革、力量を上げる向上心を持つ。

- ・ 今、特殊教育が変わろうとし、色々な期待をされているということを現場の私達がしっかりと感じると思う。危機感がたりない。
- ・ 一人一人がプロ意識を持ち、進んで学ぼうとする姿勢を持つことが大切。

『人事交流』

- ・ 小・中学校と養護学校などの教員配置の交流（異動）が行えるような体制になり、多くの体験から広い視野で考えられるようになる。

『連携』

- ・ 地域（地元）への意識の広がりや教師自身が積極的にとけ込んでいく柔軟性がごく自然な形でみられていく。

『免許』

- ・ 所定の免許状の取得（未取得者）。

『経験』

- ・ 経験。
- ・ 実務経験3年以上する。

『ゆとり』

- ・ 子どもと活動したり、教材・教具を工夫する時間をしっかり確保できるようにする。出張や会議、事務処理をできるだけ減らす。また自主研修がとれるようなゆとりも欲しい。

『その他』

- ・ 子どもの発達の状態を正しく把握したり、障害について理解したりして、子どもに合った指導ができるようにする。通常学級の先生方や子ども達と自分の学級の子どもとをつなぐ役割をする。
- ・ 自己評価による管理職、指導主事の指導助言。
- ・ 保護者とともに学ぶ。保護者への情報提供と教師自身も学ばなければいけないという気持ち。

〈教職経験 16年～20年〉

『研修』

- ・ 校内、校外を含めて、研修の機会を多く作る。
- ・ 研修（事例研究会が特に必要かな?）。とにかく知らないことが多すぎるので、自分自身で高められれば一番ですが、サポート体制の中で力をつけることも大切かも。

- ・ 各県で行われている特殊教育の講習会などが、理論ばかりでなく、より実践に生かせる指導法、技術を学べる場であれば、そこに参加する。

- ・ 校内・外での研修。

- ・ 「普段着の授業研究をする」ということかな、と思った。「授業研究のあと必ずその日のうちに全員が集まって反省会をする」ことも大切で、何より先生方が「授業公開に慣れる」環境を1年くらいかけて作ろう、という目標でやっている。

- ・ 今回のような研修は、とても勉強になる。
- ・ 教育センターなどで、継続的に研修をする。
- ・ 教師集団で、研修（レポートを出し合ったり、一緒に本を読んだり）する。

- ・ 積極的に研修を積む。

- ・ 日々児童を見て実践を振り返り、研修会等に参加し、子どものためになる授業実践や理論・方法（分析やアセスメント）を聞き、新しいものに触れ、生かせる部分を生かしていく。

- ・ 児童生徒理解に努め、校内で話し合いを開き、多くの先生方の考えを取り入れる。

- ・ 同じクラス、学年の教師のいろいろな目を通して、子どもについて話し合ったり、授業展開等を考えたり、実践しながら新たな部分や考え方、見方を取り込んでいく姿勢。

- ・ 養護学校や特学の経験のある先生に気楽に相談できる仲間作りができればよい。

『意識改革』

- ・ 使命の自覚が大前提。サラリーマンでなく、税金で食わせてもらっていることを知り、プロ意識を持つこと、つまり意識の改革が大切。そして、職場内に協調性があり、居場所があれば一人前の大人なので、プロとして自分で（自分たちで）考え行動する。

- ・ まずその人自身が内発的動機付けにより必要と思われることをやっていくこと（研修に行ったり、本を読んだり、経験のある先輩の先生方に聞いたり、得た知識を検証していくよう心がけて日々の実践をしたりすること）が専門性を高めることになると思う。つまり、

その人自身の意欲、意識を高めることが大切だと思っている。

『免許』

- 確かに免許がなくても、素晴らしい実践をされている方もたくさんみえる。しかし、やはり無免許運転はまずいと思う。免許をとる過程で障害児教育について、基礎的なことを学んだ上で実践していけば、より効果が上がるのではないだろうか?せめてこれから、地域のセンター的な役割を果たす養護学校の教員には、免許は必要だろう。そのためには、免許をとりやすい環境(例えば認定講習の場・時間を増やすなど)を整えていくことも大事だ。

『P-D-S サイクル』

- 授業評価。

『連携』

- 専門的技術、知識がある人とのつながり(おともだち)。
- 専門機関とも連携をとり、アドバイスを受ける。

〈教職経験 21 年以上〉

『研修』

- 研究実践を積み上げていくこと、常に研修を重ねていく必要があると思う。障害の特性、いろいろな方法(手法)を知っており、それをもとに一人一人の実態に応じた指導法を考え、取り組んでいくことが大事だと思う。職場で実践が出し合え、検討し合え、工夫・改善していく必要がある。実践をビデオにとり、数人のグループで検証していくと、よい勉強になる。教員とは違う立場の専門家が入ってくるともっとよい。自主的な研修と共に校内(学部とかグループ)での実践の積み上げが大事。
- 研修。
- 研修と実践!?
- 研修に参加する。
- 研修を受ける。
- 教員間で情報交換する。
- 個人やグループで学習する。
- 研修し、実践する。今回の研修(特総研短

期研修)は有意義だが、みんなが研修できないので、各地域での研究会を大切にし、研修を受けた人は報告する。

- 今回短期研修(特総研)で受けた講義内容の中から、重点をしぼって校内での職員研修を行う。具体的に目の前にいるクラスや学部の子どものことでのいろいろなことの話し合い(ケース会議等)を重ねる。
- 研修を受けるということが第一。今回の研修に参加し、そのことを切実に感じた。今まで、いかに経験的に、または、自分の思いで、障害のある子ども達と接し、職員間で意見を述べ合ってきたか、反省した。積極的に研修に参加し、専門的な最新の情報を得て、それを実際の指導に生かし、教員間で情報を共有し、生かし合っていく中で、専門性が高まっていく。
- 今回(特総研短期研修)のようにたくさんの研修の機会を設ける。
- 初めて特殊教育にたずさわる教員に対しては、特殊教育の特徴や障害の特性についてなど、小集団で研修会をする必要がある(雰囲気としては、学習会のようなもの)。また、障害理解については、専門家による講演などもいいのでは。

『P-D-S サイクル』

- 日々の授業の計画・実践・評価(指導者本人+本人以外による)。

『連携』

- 全国の特学仲間のネットワーク化を充実する。

大半の教師は、特殊教育における「教師の専門性」を身につける方策として、『研修』と考えていることがわかる。『研修』の内容は、個人として身につけるものと学校(組織)として身につけるものがある。教職経験の少ない教師は、個人の「教師の専門性」を身につけることにその方策が考えられているようであるが、教職経験の多い教師は、個人として身につける専門性の他に、学校(組織)として身につける専門性についての記述も目立った。

特に、経験が21年以上の教師の中には、「今回の研修（特総研短期研修）は有意義だが、みんなが研修できないので、各地域での研究会を大切にし、研修を受けた人は報告する。」「今回短期研修（特総研）で受けた講義内容の中から、重点をしぼって校内での職員研修を行う。具体的に目の前にいるクラスや学部の子どものことでいろいろなことの話し合い（ケース会議等）を重ねる。」等、職員研修を通して教師全体の底上げ、つまり、学校（組織）としての「専門性」を高めようとする視点が入っている。児童生徒のニーズに応じて教育を進める、集団としての力の高まってきている学校であることを感じる。教職経験年数に応じて適切な自分の位置を捉え、役割を自覚し、行動していくことは難しいが、学校（組織）にとっては、このような教師が一人でも多くいることが必要であろう。各自が役割を自覚して考え、行動することで、学校（組織）としての力を向上させやすくなると考えるからである。

また、研修の大事さを感じ、「今まで、いかに経験的に、または、自分の思いで、障害のある子ども達と接し、職員間で意見を述べ合ってきたか、反省した。積極的に研修に参加し、専門的な最新の情報を得て、それを実際の指導に生かし、教員間で情報を共有し、生かし合っていく中で、専門性が高まっていく。」といった意見もあった。今まで経験知で教育を語っていたのが、今回の研修を通して、これまでの経験が理論や最新の情報に裏打ちされることで、自分たちの教育がより確かなものに修正され、それを共有できる体制の構築を目指す意欲が感じられた。そのためにも、まず研修により自分が変わることが第一歩で、そこから、学校全体を変えていく姿勢につながっていくことが望まれる。

『研修』以外では、『連携』がどの経験年数の教師においても、若干見られた。今後、特別支援教育を視野に入れた時、地域の専門機関や地域との連携は、お互いの専門性を生かして、児童生徒の支援を考えるのに、大変大事となるであろう。

さらに、『意識改革』や『P-D-S サイクル』が、「教師の専門性」を身につけるために必要との声も教職経験1年～5年の教師以外では見られた。『意識改革』では、外部研修にのみ専門性の向上を求めないで、本人の内発的な動機付けによる個々の内側からの研修の必要性を述べている。プロ意識や危機感から生まれた、実践的で、効果の自己検証がしやすい、今後の指導に役に立つ自己研修を行っていくことが大事であろう。『P-D-S サイクル』を挙げたのは、これまでのやりっ放しの授業から、計画→実行→評価のサイクルで授業を行うことで、児童生徒の教育を効果的に、個に応じて行うことができると考えているからであろう。

5. 結論とまとめ

特殊教育にたずさわる教師の専門性について、独立行政法人国立特殊教育総合研究所短期研修知的障害コース研修員にアンケート調査を行い、現場教師の考える専門性とはどのようなものであり、その専門性を身につけるためにはどうしたらよいと考えているかを、教職経験年数による違いを調べながら、明らかにしようとしてきた。

どういう専門性をもつべきかについて、主に現場の教師は、①授業実践力（個に応じた授業）②児童生徒の理解 ③障害の理解 ④保護者への対応、個別の指導計画や移行支援計画の作成、教材・教具の開発（3項目同数）⑤アセスメント（発達検査）を挙げている。教職経験年数からくるニーズに若干違いはあるが、児童生徒の理解を深め、障害を理解しながら、授業実践を積み重ね、保護者と共に教育を進めていこうとするひたむきな教師像が浮かんでくる。現場の教師は、この教師像に向かって自己の専門性を高めようとしていると推測される。

こうした専門性を身につけるためには、研修を積むことが特に大事だと考えている。日々の教育実践や教師自身の研鑽により、専門性が向上することは当然のことである。教職経験を積み重ねる中で、個人として身につける専門性が

ら、学校（組織）として必要な専門性を向上させ、学校（組織）として児童生徒のニーズに的確に応じた支援の必要性に気づき始める時期がある、ということが明らかになった。職員研修を通して、学校（組織）としての「専門性」を高めようとする視点を持つ学校は、児童生徒のニーズに応じて教育を推進しようとする、集団としての力が高まってきている学校といえよう。また、研修によって経験知で行っていた教育実践が、理論や最新の情報に裏打ちされることで、より確かなものに修正され、それを共有できる体制の構築を目指す姿勢もみられた。

今回の報告では、アンケートの結果に基づき、特殊教育にたずさわる教師の専門性について考察を試みた。今後の専門性の向上や現職研修へ示唆された点多かったが、指針を得るまでに

は至らなかった。また、調査の対象が、短期研修の参加者であったことから、専門性について意識の高い教師が多いように思われる。幅広い層の教師に問いかけていくことも、専門性の底上げを図っていく上で、有益になるのではないだろうか。今後さらに検討を深めていきたい。

参考文献

- 1) 青木利夫「知的障害教育における専門性の自己診断チェックリスト トライ・チェック!!」実践障害児教育（学習研究社）、326、p. 26-33、2000.
- 2) 文部科学省『盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領（平成11年3月）』財務省印刷局、p. 小・中25-27、1999.

資料1 専門性についての項目

(1) 児童生徒の理解	(15) 進路指導	(29) 人間関係を深める
(2) 授業実践力（個に応じた授業）	(16) 学習指導要領、法令等の理解	(30) 自立活動の指導
(3) 保護者への対応	(17) 障害の理解	(31) 医療的ケアへの対応
(4) 個別の指導計画や移行支援計画の作成	(18) 情報機器の活用	(32) 企画力
(5) アセスメント（発達検査）	(19) 他機関の専門家との協力体制を組む	(33) 統制力
(6) 指導プログラム	(20) 安全・危機管理能力	(34) 評価の工夫
(7) 教育相談	(21) 自傷行為やパニック等の原因分析能力	(35) 訓練法・療法
(8) ノンバーバルコミュニケーション	(22) 教材・教具の開発	(36) 部活の指導
(9) 障害者福祉の理解	(23) 情報の収集と活用	(37) 環境設定
(10) 自分の専門教科	(24) チーム・ティーチング	(38) その他（ ）
(11) 障害者雇用の考え方や制度の理解	(25) 養護学校教諭免許状・自立活動教諭免許状	(39) その他（ ）
(12) 教育課程	(26) 作業学習の指導	(40) その他（ ）
(13) 児童生徒との相互（共感）関係を深める	(27) 医療的知識	
(14) 指導技術	(28) 連絡・調整力	